

令和元年度 国民健康保険特別会計 決算

資料3-1

(単位：円)

歳入科目	予算現額	決算額	差引額
1. 国民健康保険料	9,843,643,000	9,881,752,847	38,109,847
一般・医療給付費現年分	6,894,516,000	6,895,618,980	1,102,980
一般・後期支援金現年分	1,851,903,000	1,845,943,694	▲ 5,959,306
一般・介護納付金現年分	692,188,000	693,421,065	1,233,065
一般・医療給付費滞納繰越分	289,255,000	319,934,369	30,679,369
一般・後期支援金滞納繰越分	73,224,000	81,773,307	8,549,307
一般・介護納付金滞納繰越分	36,941,000	38,789,156	1,848,156
退職・医療給付費現年分	3,468,000	2,830,879	▲ 637,121
退職・後期支援金現年分	1,057,000	827,032	▲ 229,968
退職・介護納付金現年分	511,000	831,590	320,590
退職・医療給付費滞納繰越分	374,000	1,157,033	783,033
退職・後期支援金滞納繰越分	107,000	330,334	223,334
退職・介護納付金滞納繰越分	99,000	295,408	196,408
2. 一部負担金	4,000	0	▲ 4,000
3. 使用料及び手数料	1,000	136,200	135,200
4. 国庫支出金	11,538,000	11,426,000	▲ 112,000
災害臨時特例補助金	874,000	763,000	▲ 111,000
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	6,819,000	10,177,000	3,358,000
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,845,000	486,000	▲ 3,359,000
5. 県支出金	30,331,956,000	29,253,910,022	▲ 1,078,045,978
保険給付費等交付金・普通交付金	29,674,123,000	28,568,448,022	▲ 1,105,674,978
保険給付費等交付金・特別交付金	657,833,000	685,462,000	27,629,000
(うち保険者努力支援分)	218,159,000	216,598,000	▲ 1,561,000
(うち特別調整交付金分)	103,311,000	128,684,000	25,373,000
(うち都道府県繰入金)	208,957,000	219,856,000	10,899,000
(うち特定健康診査等負担金)	127,406,000	120,324,000	▲ 7,082,000
6. 財産収入	2,000	387,461	385,461
7. 繰入金	3,199,424,000	3,199,423,265	▲ 735
保険基盤安定繰入金・保険料軽減分	1,120,666,000	1,120,665,930	▲ 70
保険基盤安定繰入金・保険者支援分	798,390,000	798,389,483	▲ 517
職員給与等繰入金	696,480,000	696,480,000	0
出産育児一時金繰入金	158,760,000	158,760,000	0
財政安定化支援事業繰入金	64,059,000	64,058,852	▲ 148
財政調整基金繰入金	361,069,000	361,069,000	0
8. 繰越金	1,753,881,000	1,753,881,596	596
その他繰越金	1,753,881,000	1,753,881,596	596
9. 諸収入	24,766,000	121,163,662	96,397,662
その他諸収入	23,006,000	121,062,305	98,056,305
指定公費負担医療分	1,759,000	101,357	▲ 1,657,643
滞納処分費	1,000	0	▲ 1,000
歳入合計	45,165,215,000	44,222,081,053	▲ 943,133,947
歳入計－歳出計＝		357,772,405	

歳出科目	予算現額	決算額	差引額
1. 総務費	719,055,000	664,937,330	54,117,670
一般管理費	570,051,000	529,859,513	40,191,487
連合会負担金	5,646,000	5,517,870	128,130
賦課徴収費	141,801,000	129,178,871	12,622,129
滞納処分費	1,030,000	1,639	1,028,361
運営協議会費	527,000	379,437	147,563
2. 保険給付費	29,951,632,000	28,840,081,257	1,111,550,743
一般・療養給付費	25,269,506,020	24,740,146,239	529,359,781
退職・療養給付費	17,064,980	17,064,980	0
一般・療養費	366,772,071	357,591,755	9,180,316
一般・療養費・指定公費分	1,759,000	91,978	1,667,022
退職・療養費	545,929	545,929	0
審査支払手数料	64,162,000	62,300,698	1,861,302
一般・高額療養費	3,946,939,437	3,471,899,759	475,039,678
退職・高額療養費	3,511,711	3,511,711	0
一般・高額介護合算療養費	5,270,852	5,270,852	0
退職・高額介護合算療養費	150,000	0	150,000
一般・移送費	180,000	0	180,000
退職・移送費	20,000	0	20,000
出産育児一時金	238,140,000	151,937,846	86,202,154
出産育児一時金支払手数料	110,000	69,510	40,490
葬祭費	37,500,000	29,650,000	7,850,000
3. 国民健康保険事業費納付金	13,778,765,000	13,777,494,274	1,270,726
一般・医療給付費分	9,605,856,000	9,605,855,658	342
退職・医療給付費分	3,568,000	3,559,412	8,588
一般・後期高齢者支援金等分	3,020,425,000	3,020,424,818	182
退職・後期高齢者支援金等分	1,852,000	1,182,677	669,323
介護納付金分	1,147,064,000	1,146,471,709	592,291
4. 共同事業拠出金	24,000	5,770	18,230
共同事業拠出金	24,000	5,770	18,230
5. 保健事業費	457,315,000	388,334,349	68,980,651
特定健康診査等業務	333,535,000	290,078,929	43,456,071
人間ドック助成業務	46,575,000	39,131,227	7,443,773
特定健康診査啓発業務	61,027,000	49,609,039	11,417,961
保健衛生普及事業	16,178,000	9,515,154	6,662,846
6. 基金積立金	1,000	0	1,000
7. 諸支出金	201,223,000	193,455,668	7,767,332
8. 予備費	57,200,000	0	57,200,000
歳出合計	45,165,215,000	43,864,308,648	1,300,906,352

令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)の主な内容(歳入)

資料3-2

(単位:円)

歳入科目		概要						令和元年度 予算現額A	令和元年度 決算額B	差引額 B-A	平成30年度 決算額C	差引額B-C 伸率B÷C(%)
<b>1. 国民健康保険料</b>		<b>保険給付費等国保事業に充てるための保険料</b>						<b>9,843,643,000</b>	<b>9,881,752,847</b>	<b>38,109,847</b>	<b>10,415,622,679</b>	<b>△ 533,869,832</b> <b>94.9%</b>
国民健康保険料 一般被保険者	医療給付費分現年分	7,637,150,845	6,895,618,980	15,310,805	148,134	741,383,731	90.09%	6,894,516,000	6,895,618,980	1,102,980	7,240,487,931	△ 344,868,951 95.2%
	後期高齢者支援金分現年分	2,037,821,504	1,845,943,694	1,382,474	36,436	191,841,374	90.52%	1,851,903,000	1,845,943,694	△ 5,959,306	1,951,171,060	△ 105,227,366 94.6%
	介護納付金分現年分	780,842,083	693,421,065	570,243	9,120	87,411,898	88.73%	692,188,000	693,421,065	1,233,065	735,525,679	△ 42,104,614 94.3%
	<b>一般・現年分合計</b>	<b>10,455,814,432</b>	<b>9,434,983,739</b>	<b>17,263,522</b>	<b>193,690</b>	<b>1,020,637,003</b>	<b>90.07%</b>	<b>9,438,607,000</b>	<b>9,434,983,739</b>	<b>△ 3,623,261</b>	<b>9,927,184,670</b>	<b>△ 492,200,931</b> <b>95.0%</b>
	医療給付費分滞納繰越分	1,603,673,247	319,934,369	1,024,001	363,531,719	920,207,159	19.89%	289,255,000	319,934,369	30,679,369	338,369,163	△ 18,434,794 94.6%
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	405,376,462	81,773,307	91,327	87,635,729	235,967,426	20.15%	73,224,000	81,773,307	8,549,307	88,582,257	△ 6,808,950 92.3%
	介護納付金分滞納繰越分	195,548,040	38,789,156	56,966	39,731,706	117,027,178	19.81%	36,941,000	38,789,156	1,848,156	42,141,730	△ 3,352,574 92.0%
	<b>一般・滞納繰越分合計</b>	<b>2,204,597,749</b>	<b>440,496,832</b>	<b>1,172,294</b>	<b>490,899,154</b>	<b>1,273,201,763</b>	<b>19.93%</b>	<b>399,420,000</b>	<b>440,496,832</b>	<b>41,076,832</b>	<b>469,093,150</b>	<b>△ 28,596,318</b> <b>93.9%</b>
国民健康保険料 退職被保険者等	医療給付費分現年分	2,941,852	2,830,879	1,157	0	110,973	96.19%	3,468,000	2,830,879	△ 637,121	9,667,342	△ 6,836,463 29.3%
	後期高齢者支援金分現年分	860,541	827,032	345	0	33,509	96.07%	1,057,000	827,032	△ 229,968	2,686,950	△ 1,859,918 30.8%
	介護納付金分現年分	854,555	831,590	266	0	22,965	97.28%	511,000	831,590	320,590	2,912,787	△ 2,081,197 28.5%
	<b>退職・現年分合計</b>	<b>4,656,948</b>	<b>4,489,501</b>	<b>1,768</b>	<b>0</b>	<b>167,447</b>	<b>96.37%</b>	<b>5,036,000</b>	<b>4,489,501</b>	<b>△ 546,499</b>	<b>15,267,079</b>	<b>△ 10,777,578</b> <b>29.4%</b>
	医療給付費分滞納繰越分	3,212,931	1,157,033	0	389,990	1,665,908	36.01%	374,000	1,157,033	783,033	2,626,466	△ 1,469,433 44.1%
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	941,270	330,334	0	110,299	500,637	35.09%	107,000	330,334	223,334	751,152	△ 420,818 44.0%
	介護納付金分滞納繰越分	832,865	295,408	0	105,396	432,061	35.47%	99,000	295,408	196,408	700,162	△ 404,754 42.2%
	<b>退職・滞納繰越分合計</b>	<b>4,987,066</b>	<b>1,782,775</b>	<b>0</b>	<b>605,685</b>	<b>2,598,606</b>	<b>35.75%</b>	<b>580,000</b>	<b>1,782,775</b>	<b>1,202,775</b>	<b>4,077,780</b>	<b>△ 2,295,005</b> <b>43.7%</b>
<b>現年度分合計</b>		<b>10,460,471,380</b>	<b>9,439,473,240</b>	<b>17,265,290</b>	<b>193,690</b>	<b>1,020,804,450</b>	<b>90.07%</b>	<b>9,443,643,000</b>	<b>9,439,473,240</b>	<b>△ 4,169,760</b>	<b>9,942,451,749</b>	<b>△ 502,978,509</b> <b>94.9%</b>
<b>2. 一部負担金</b>		<b>患者負担未収金の保険者徴収分</b>						<b>4,000</b>	<b>0</b>	<b>△ 4,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>3. 使用料・手数料</b>		<b>保険料納入証明書の発行手数料</b>						<b>1,000</b>	<b>136,200</b>	<b>135,200</b>	<b>135,300</b>	<b>900</b> <b>100.7%</b>
<b>4. 国庫支出金</b>		<b>国からの負担金等</b>						<b>11,538,000</b>	<b>11,426,000</b>	<b>△ 112,000</b>	<b>890,000</b>	<b>10,536,000</b> <b>1,283.8%</b>
災害臨時特例補助金	東日本大震災に伴う被災者に対する保険料・一部負担金減免に対する補助金	874,000	763,000					874,000	763,000	△ 111,000	890,000	△ 127,000 85.7%
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	オンライン資格確認等システム導入に係る自庁システム改修に対しての補助金	6,819,000						6,819,000	10,177,000	3,358,000	0	10,177,000 -
国民健康保険制度関係業務事業費補助金		3,845,000						3,845,000	486,000	△ 3,359,000	0	486,000 -

令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)の主な内容(歳入)

資料3-2

(単位:円)

歳入科目		概要	令和元年度 予算現額A	令和元年度 決算額B	差引額 B-A	平成30年度 決算額C	差引額B-C 伸率B÷C(%)
<b>5. 県支出金</b>		<b>県からの負担金等</b>	<b>30,331,956,000</b>	<b>29,253,910,022</b>	<b>△ 1,078,045,978</b>	<b>30,054,111,495</b>	<b>△ 800,201,473 97.3%</b>
保険給付費等交付金・普通交付		市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される(任意給付は除く)	29,674,123,000	28,568,448,022	△ 1,105,674,978	29,403,508,495	△ 835,060,473 97.2%
保険給付費等交付金・特別交付			657,833,000	685,462,000	27,629,000	650,603,000	34,859,000 105.4%
うち保険者努力支援分		生活習慣病予防への取組やジェネリック医薬品の推進など医療費適正化等に対する支援制度	218,159,000	216,598,000	△ 1,561,000	167,509,000	49,089,000 129.3%
うち特別調整交付金分		システム改修費用、非自発的失業軽減等のための財源として交付される。 (平成29年度までは、国の特別調整交付金)	103,311,000	128,684,000	25,373,000	150,673,000	△ 21,989,000 85.4%
うち都道府県繰入金		市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために活用される都道府県繰入金(2号繰入金)	208,957,000	219,856,000	10,899,000	218,445,000	1,411,000 100.6%
うち特定健診等負担金		特定健康診査等事業費に対する県補助(2/3)	127,406,000	120,324,000	△ 7,082,000	113,976,000	6,348,000 105.6%
<b>6. 財産収入</b>		<b>国保財政調整基金の利息等</b>	<b>2,000</b>	<b>387,461</b>	<b>385,461</b>	<b>842,153</b>	<b>△ 454,692 46.0%</b>
<b>7. 繰入金</b>		<b>一般会計からの繰入金</b>	<b>3,199,424,000</b>	<b>3,199,423,265</b>	<b>△ 735</b>	<b>2,870,276,880</b>	<b>329,146,385 111.5%</b>
保険基盤安定繰入金	保険料軽減分	低所得者に係る保険料軽減相当額を補填(県3/4、市1/4)	1,120,666,000	1,120,665,930	△ 70	1,147,658,550	△ 26,992,620 97.6%
	保険者支援分	前年度一人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を保険料軽減世帯に属する一般被保険者数に応じて補填(国1/2、県1/4、市1/4)	798,390,000	798,389,483	△ 517	818,469,944	△ 20,080,461 97.5%
職員給与費等繰入金			696,480,000	696,480,000	0	658,987,000	37,493,000 105.7%
出産育児一時金繰入金		出産育児一時金に対する地方財政措置(2/3)	158,760,000	158,760,000	0	182,000,000	△ 23,240,000 87.2%
財政安定化支援事業繰入金		高齢被保険者数割合の増に伴う一般保険給付費増に対する地方財政措置	64,059,000	64,058,852	△ 148	63,161,386	897,466 101.4%
国民健康保険事業財政調整基金繰入金		保険料抑制分としての基金取り崩し分	361,069,000	361,069,000	0	0	361,069,000 -
<b>8. 繰越金</b>		<b>前年度実質収支による繰越金</b>	<b>1,753,881,000</b>	<b>1,753,881,596</b>	<b>596</b>	<b>3,132,328,873</b>	<b>△ 1,378,447,277 56.0%</b>
その他繰越金		前年度決算の実質収支による上記以外の繰越金	1,753,881,000	1,753,881,596	596	3,115,569,321	△ 1,361,687,725 56.3%
療養給付費等交付金繰越金		前年度決算の実質収支から退職療養給付費等交付金償還金に充てる繰越財源	0	0	0	16,759,552	△ 16,759,552 0.0%
<b>9. 諸収入</b>		<b>保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入</b>	<b>24,766,000</b>	<b>121,163,662</b>	<b>96,397,662</b>	<b>152,735,902</b>	<b>△ 31,572,240 79.3%</b>
<b>歳入合計</b>			<b>45,165,215,000</b>	<b>44,222,081,053</b>	<b>△ 943,133,947</b>	<b>46,626,943,282</b>	<b>△ 2,404,862,229 94.8%</b>

令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)の主な内容(歳出)

資料3-3

(単位:円)

歳出科目	概要	令和元年度 予算現額A	令和元年度 決算額B	不用額 A-B 執行率B÷A(%)	平成30年度 決算額C	差引額 B-C 伸率B÷C(%)				
<b>1. 総務費</b>	<b>国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等</b>	<b>719,055,000</b>	<b>664,937,330</b>	<b>92.5%</b>	<b>613,939,217</b>	<b>108.3%</b>				
一般管理費	一般職人件費48人分、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	570,051,000	529,859,513	92.9%	485,639,373	109.1%				
連合会負担金	千葉県国保団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金	5,646,000	5,517,870	97.7%	5,608,170	98.4%				
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等	141,801,000	129,178,871	91.1%	122,450,326	105.5%				
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費	1,030,000	1,639	0.2%	0	-				
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費	527,000	379,437	72.0%	241,348	157.2%				
<b>2. 保険給付費</b>	<b>被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等</b>	<b>29,951,632,000</b>	<b>28,840,081,257</b>	<b>96.3%</b>	<b>29,530,486,607</b>	<b>97.7%</b>				
	保険給付費の概要	件数 (件)	費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)	1人当たり 被保険者負担 額 (円)					
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) 被保険者数 106,927人	3月～2月 診療分 1,555,530	33,723,819,138	301,695	231,374	25,269,506,020	24,740,146,239	97.9%	25,276,363,505	97.9%
退職被保険者等療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) 被保険者数 71人	3月～2月 診療分 1,240	24,492,526	344,965	240,352	17,064,980	17,064,980	100.0%	41,174,184	41.4%
一般被保険者療養費	一般診療分	4月～3月 支給決定分 52,214	488,455,830	4,568	3,344	366,772,071	357,591,755	97.5%	417,010,186	85.8%
	指定公費負担医療分	件数	41	支給額	91,978	1,759,000	91,978	5.2%	1,136,358	8.1%
退職被保険者等療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付	4月～3月 支給決定分 44	779,901	10,985	7,689	545,929	545,929	100.0%	574,228	95.1%
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料	1件当たり 療養給付費38円・療養費(一般38円・柔整58円)				64,162,000	62,300,698	97.1%	65,275,460	95.4%
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口へ申請することにより、超えた分が高額療養費として支給される給付	件数	67,924	支給額	3,471,899,759	3,946,939,437	3,471,899,759	88.0%	3,512,954,360	98.8%
退職被保険者等高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口へ申請することにより、超えた分が高額療養費として支給される給付	件数	30	支給額	3,511,711	3,511,711	3,511,711	100.0%	6,249,773	56.2%
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される療養費					5,270,852	5,270,852	100.0%	1,062,747	496.0%
退職被保険者等高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される療養費					150,000	0	0.0%	0	-
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付					180,000	0	0.0%	65,340	0.0%
退職被保険者等移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付					20,000	0	0.0%	0	-
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件42万円(産科医療補償制度の1.6万円を含む))					238,140,000	151,937,846	63.8%	177,289,196	85.7%
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)					110,000	69,510	63.2%	81,270	85.5%
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者に一律5万円を支払う					37,500,000	29,650,000	79.1%	31,250,000	94.9%



令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計決算(案)の主な内容(歳出)

資料3-3

(単位:円)

歳出科目	概要	令和元年度 予算現額A	令和元年度 決算額B	不用額 A-B 執行率B÷A(%)	平成30年度 決算額C	差引額 B-C 伸率B÷C(%)
<b>3. 国民健康保険事業納付金</b>	<b>任意給付分を除く保険給付費の財源として、県へ国保事業費納付金を納めることとなる。</b>	<b>13,778,765,000</b>	<b>13,777,494,274</b>	<b>1,270,726 99.9%</b>	<b>13,580,120,708</b>	<b>197,373,566 101.5%</b>
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準及び所得水準に応じて配分された納付金を千葉県に納める。	9,605,856,000	9,605,855,658	342 99.9%	9,818,595,793	△ 212,740,135 97.8%
退職・医療給付費分		3,568,000	3,559,412	8,588 99.8%	9,193,442	△ 5,634,030 38.7%
一般・後期高齢者支援金等分		3,020,425,000	3,020,424,818	182 99.9%	2,646,304,582	374,120,236 114.1%
退職・後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準に応じて配分された納付金を千葉県に納める。	1,852,000	1,182,677	669,323 63.9%	2,634,273	△ 1,451,596 44.9%
介護納付金分		1,147,064,000	1,146,471,709	592,291 99.9%	1,103,392,618	43,079,091 103.9%
<b>4. 共同事業拠出金</b>	<b>千葉県国保連合会が市町村における退職者医療制度への加入対象者を把握する資料となる年金受給者一覧表の作成・送付を行うための拠出金</b>	<b>24,000</b>	<b>5,770</b>	<b>18,230 24.0%</b>	<b>5,978</b>	<b>△ 208 96.5%</b>
<b>5. 保健事業費</b>	<b>平成20年度から実施された特定健康診査及び特定保健指導のための事業費等</b>	<b>457,315,000</b>	<b>388,334,349</b>	<b>68,980,651 84.9%</b>	<b>390,021,778</b>	<b>△ 1,687,429 99.6%</b>
特定健康診査等事業費	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査及び特定保健指導並びに35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	333,535,000	290,078,929	43,456,071 87.0%	290,652,334	△ 573,405 99.8%
人間ドック助成事業	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	46,575,000	39,131,227	7,443,773 84.0%	40,802,668	△ 1,671,441 95.9%
特定健康診査啓発事業	受診勧奨等で特定健康診査受診対象者への啓発を図る	61,027,000	49,609,039	11,417,961 81.3%	44,611,706	4,997,333 111.2%
保健衛生普及事業	医療費通知、パンフレット代等	16,178,000	9,515,154	6,662,846 58.8%	13,955,070	△ 4,439,916 68.2%
<b>6. 基金積立金</b>	<b>翌年度以降の保険料抑制の財源等に充てるための積立金</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	<b>1,000 0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0 -</b>
<b>7. 諸支出金</b>	<b>保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金</b>	<b>201,223,000</b>	<b>193,455,668</b>	<b>7,767,332 96.1%</b>	<b>758,487,398</b>	<b>△ 565,031,730 25.5%</b>
<b>8. 予備費</b>		<b>57,200,000</b>	<b>0</b>	<b>57,200,000 0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0 -</b>
<b>歳出合計</b>		<b>45,165,215,000</b>	<b>43,864,308,648</b>	<b>1,300,906,352 97.1%</b>	<b>44,873,061,686</b>	<b>△ 1,008,753,038 97.8%</b>

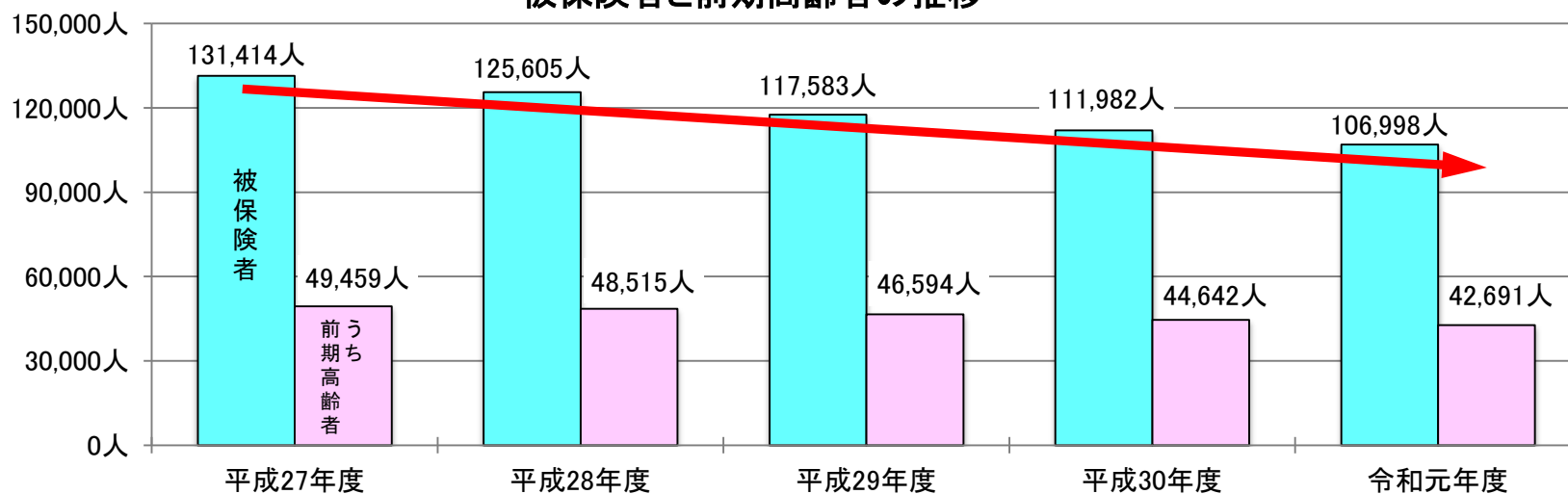
# 令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計 決算(案)の概要

令和2年8月3日(月)  
福祉長寿部 国民健康保険課

# 松戸市国民健康保険加入者等の推移

- 国民健康保険の主な加入者は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職(年金受給者を含む)と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行に伴い、年々減少傾向にある。

## 被保険者と前期高齢者の推移

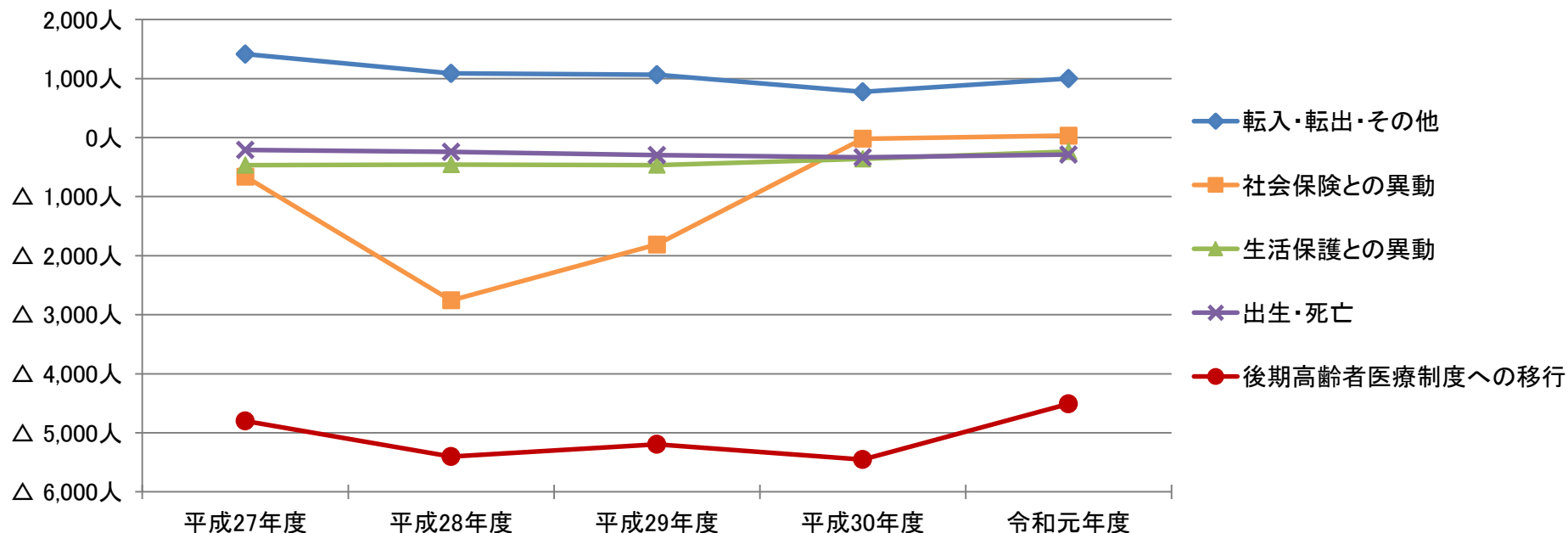


	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(A)	令和元年度(B)	(B)-(A)	
総人口	490,773人	492,787人	494,733人	496,961人	498,994人	2,033人	
総世帯数	228,575世帯	231,834世帯	234,897世帯	238,320世帯	241,865世帯	3,545世帯	
被保険者世帯数	82,164世帯	80,144世帯	76,732世帯	74,414世帯	72,114世帯	△ 2,300世帯	
被保険者数	総数	131,414人	125,605人	117,583人	111,982人	106,998人	△ 4,984人
	退職被保険者等	2,388人	1,443人	639人	201人	71人	△ 130人
	一般被保険者	129,026人	124,162人	116,944人	111,781人	106,927人	△ 4,854人
	(再掲)未就学児	3,846人	3,587人	3,219人	2,951人	2,747人	△ 204人
	(再掲)前期高齢者	49,459人	48,515人	46,594人	44,642人	42,691人	△ 1,951人
	(再掲)70歳以上一般	22,305人	21,154人	21,214人	21,640人	21,970人	330人
(再掲)70歳以上現役並所得者	2,415人	2,203人	2,217人	2,243人	2,344人	101人	

※総人口と総世帯数は、各年度3月31日時点  
 ※被保険者世帯数と被保険者数は、年度平均

# 松戸市国民健康保険加入者の増減内訳

令和元年度の被保険者の増減内訳は、後期高齢者医療制度への移行に伴う減少が一番大きい状況となっている。



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
転入・転出・その他	1,413人	1,088人	1,063人	777人	1,002人
社会保険との異動	△ 662人	△ 2,756人	△ 1,812人	△ 20人	33人
生活保護との異動	△ 465人	△ 456人	△ 465人	△ 359人	△ 235人
出生・死亡	△ 209人	△ 241人	△ 298人	△ 332人	△ 288人
後期高齢者医療制度への移行	△ 4,800人	△ 5,404人	△ 5,194人	△ 5,454人	△ 4,510人
合計	△ 4,723人	△ 7,769人	△ 6,706人	△ 5,388人	△ 3,998人

※各年度3月31日現在の被保険者数の増減数であるため、1ページの年度平均の被保険者数とは異なる。



# 本市の年度別保険料率

- 令和元年度も前年度保険料率の据え置きを実施。
- 本市は、平成21年度を最後に保険料率の改定(引き上げ)を実施していない状況である。

## 本市の保険料率

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療分	所得割(料率)	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%
	均等割額(被保険者1人当たり)	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円
	平等割額(1世帯当たり)	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額(1世帯当たり)	520,000円	540,000円	540,000円	580,000円	610,000円(改定)
後期分	所得割(料率)	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%
	均等割額(被保険者1人当たり)	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
	賦課限度額(1世帯当たり)	170,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
介護分	所得割(料率)	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%
	均等割額(被保険者1人当たり)	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円
	賦課限度額(1世帯当たり)	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円
合計	所得割(料率)	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%
	均等割額(被保険者1人当たり)	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円	38,400円
	平等割額(1世帯当たり)	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額(1世帯当たり)	850,000円	890,000円	890,000円	930,000円	960,000円(改定)

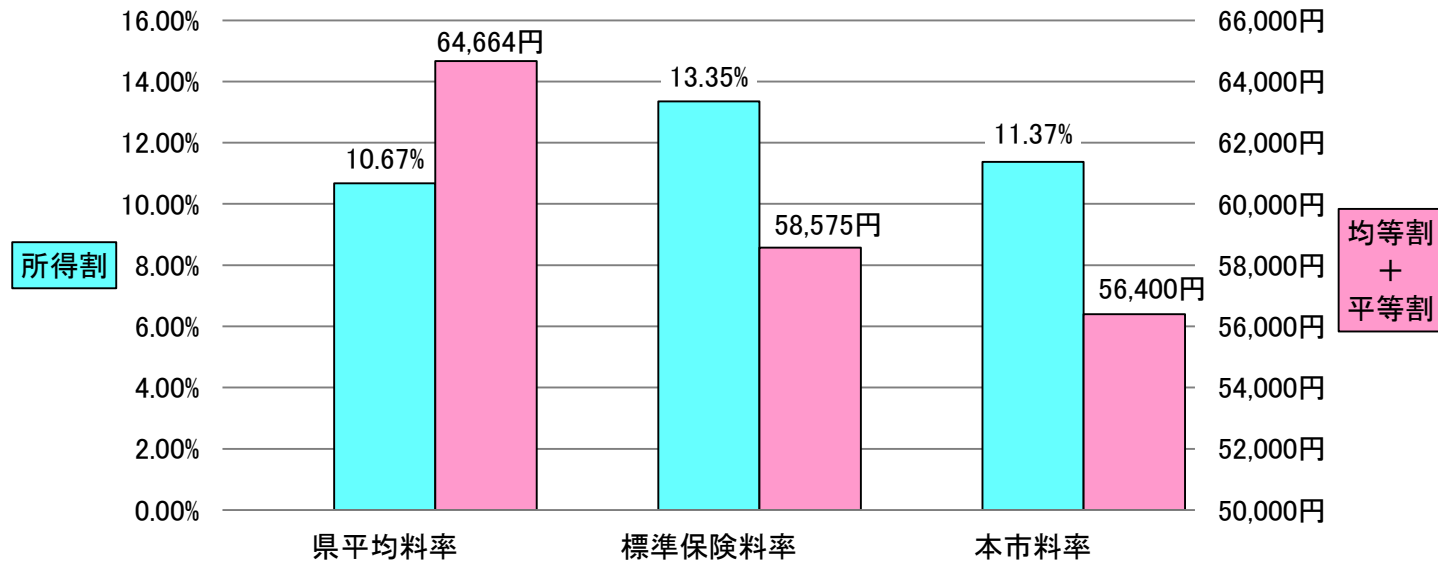
※国の国民健康保険法施行令の一部が改定されたことに伴い、医療分の賦課限度額の引き上げを実施した。  
(平成30年度:93万円 ⇒ 令和元年度:96万円 増3万円)

※参考:令和2年度も医療分と介護分の賦課限度額の引き上げを実施。  
(令和元年度:96万円 ⇒ 令和2年度:99万円 増3万円)

# 令和元年度 千葉県から示された標準保険料率と本市の料率

- 千葉県が県内の医療給付費等の見込みをもとに、各市町村の年齢調整後の医療費水準及び所得水準に応じて国民健康保険事業費納付金を割り当てる。これに対し各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する。
- 本市は、県内54市町村の中では比較的所得水準が高いことから、県から示された令和元年度の標準保険料率は、現状の料率よりも高い状況となった(平等割を除く)。

令和元年度 県平均料率、標準保険料率、本市料率

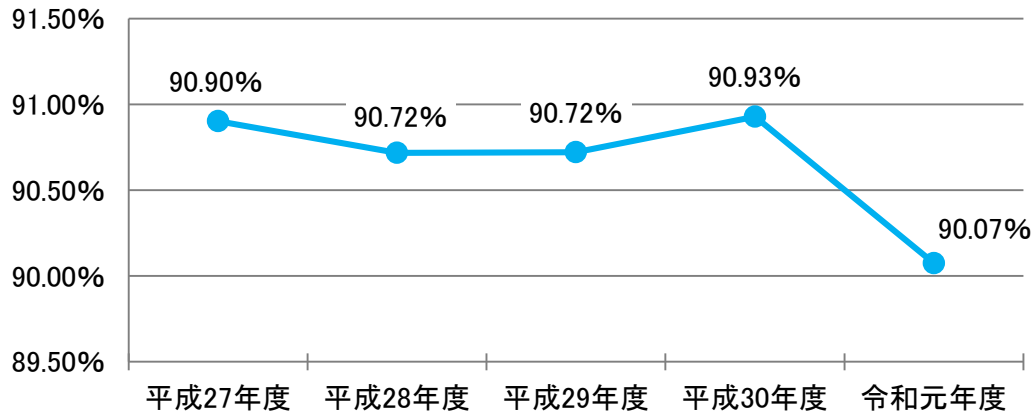


令和元年度保険料率		県平均料率	標準保険料率(A)	本市料率(B)	(A) - (B)
医療分	所得割	6.47%	8.24%	7.52%	0.72%
	均等割	37,393円	18,757円	19,500円	△ 743円
	平等割	0円	17,300円	18,000円	△ 700円
支援分	所得割	2.32%	3.03%	2.24%	0.79%
	均等割	13,284円	7,247円	6,000円	1,247円
介護分	所得割	1.88%	2.08%	1.61%	0.47%
	均等割	13,987円	15,271円	12,900円	2,371円
計	所得割	10.67%	13.35%	11.37%	1.98%
	均等割	64,664円	41,275円	38,400円	2,875円
	平等割	0円	17,300円	18,000円	△ 700円

# 本市の国民健康保険料の収納率

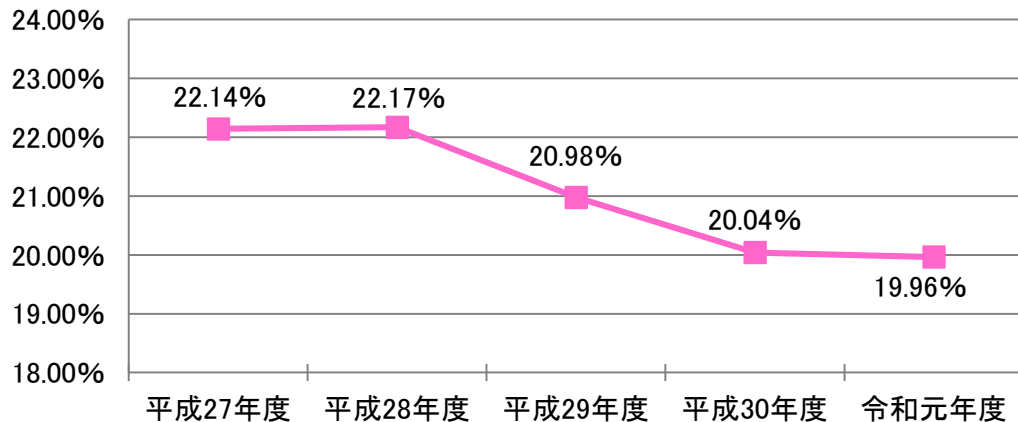
「適切な滞納処分」と「きめ細かな対応」による取り組みを強化してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、催告書の発送、夜間及び休日窓口の実施を見送ったこと等の影響により、**令和元年度保険料収納率(現年度分)は90.07%**となり、平成30年度と比較して**0.86ポイント減少**した。

保険料収納率(現年度分)



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成27年度	12,723,724,470円	11,566,246,534円	90.90%
平成28年度	12,146,858,350円	11,019,254,420円	90.72%
平成29年度	11,341,030,360円	10,288,649,866円	90.72%
平成30年度	10,914,205,540円	9,924,146,536円	90.93%
令和元年度	10,460,471,380円	9,422,207,950円	90.07%

保険料収納率(滞納繰越分)



年度	調定額 (保険料総額)	実質収納額	収納率
平成27年度	2,906,601,204円	643,541,823円	22.14%
平成28年度	2,678,903,549円	593,874,206円	22.17%
平成29年度	2,525,449,741円	529,782,915円	20.98%
平成30年度	2,357,537,503円	472,440,330円	20.04%
令和元年度	2,209,584,815円	441,107,313円	19.96%

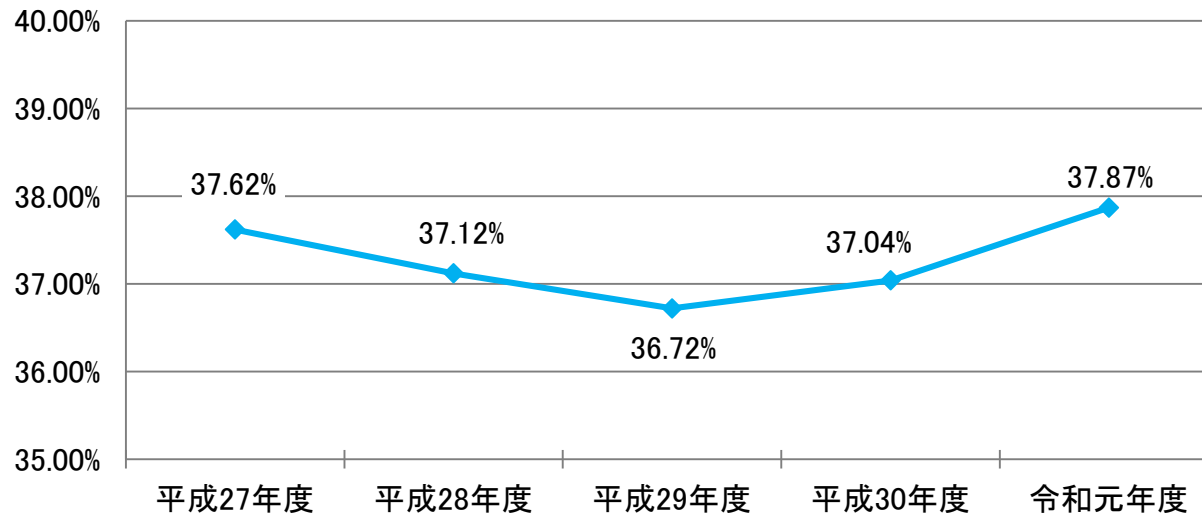
# 口座振替の促進・強化

- 平成25年10月にマルチペイメントネットワークによる口座振替受付サービス(ペイジー)を導入

従来の口座振替依頼書による受付方式では、金融機関の窓口に出向く必要があったが、口座振替受付サービス(ペイジー)導入後は、キャッシュカードさえあれば、国民健康保険課や各支所の窓口で手続きが可能となったことから、利便性の向上を図ることができた。

- 平成30年1月1日から納期内納付を推奨するため、**口座振替を原則化**。  
(年金から天引きされている人を除く)

国保加入世帯の口座振替率

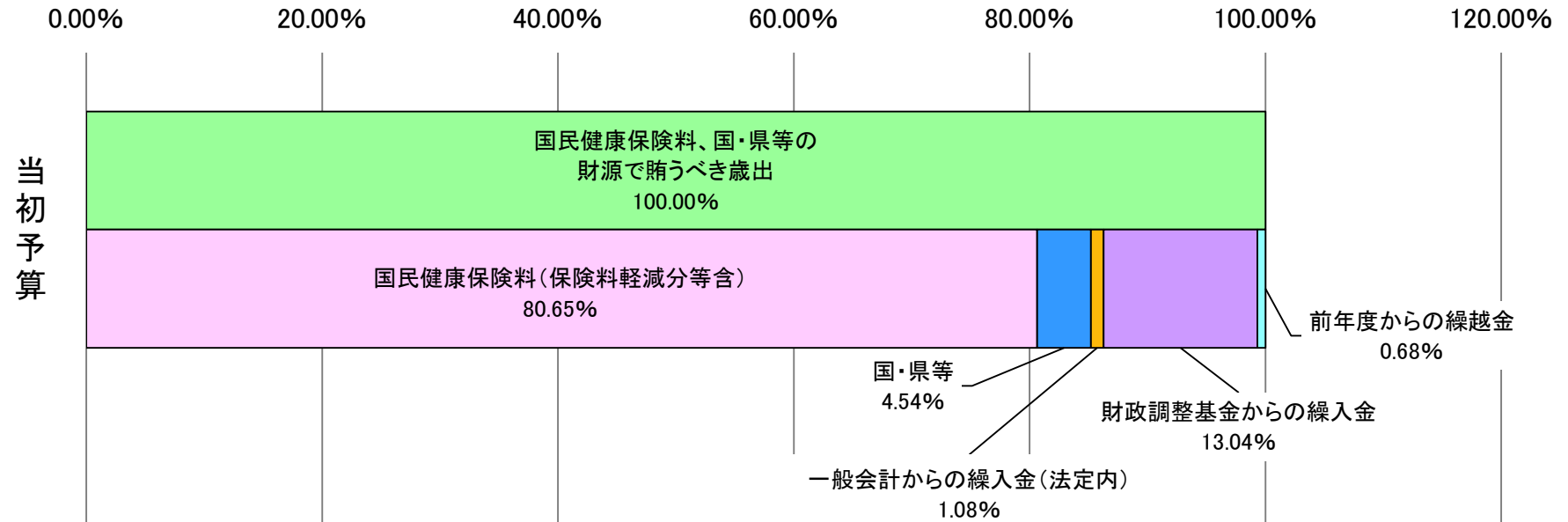


口座振替率が高い市町村は、収納率も高い傾向にあるため、今後も積極的に口座振替を推奨していく。

# (令和元年度当初予算ベース)

## 国民健康保険料、国・県等で賄うべき歳出に対する財源

平成30年度の保険料率を据え置いたことにより、千葉県に納める国民健康保険事業費納付金等の費用に対して保険料の財源不足が生じたため、**国保事業の貯金である財政調整基金を取り崩すこと**で令和元年度の当初予算を編成した。



### 国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	当初予算額
保険給付費任意給付分(※)	277,509,000円
国民健康保険事業費納付金	13,778,765,000円
保健事業費	457,315,000円
諸支出金	63,302,000円
その他	66,711,000円
合計	14,643,602,000円

※任意給付分  
＝一般・療養費・指定公費分＋出産育児一時金(手数料含む)＋葬祭費

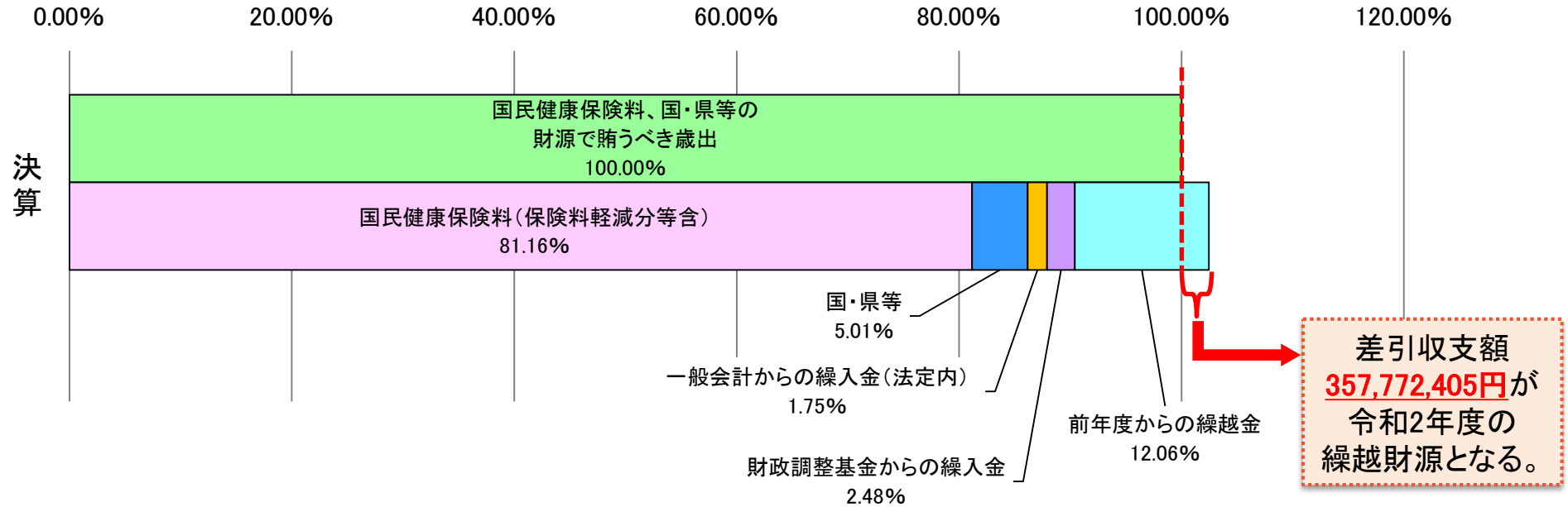
### 財源構成

歳入区分	当初予算額	構成比
国民健康保険料(保険料軽減分等含)	11,809,772,000円	80.65%
国・県等	665,070,000円	4.54%
一般会計からの繰入金(法定内)	158,760,000円	1.08%
一般会計からの繰入金(法定外)	0円	0.00%
財政調整基金からの繰入金	1,910,000,000円	13.04%
前年度からの繰越金	100,000,000円	0.68%
合計	14,643,602,000円	100.00%

# (令和元年度決算ベース)

## 国民健康保険料、国・県等で賄うべき歳出に対する財源

平成30年度決算に伴う歳入・歳出の差し引き収支額17億5千万円を繰越金として予算化したことにより、令和元年度当初予算で予定していた**財政調整基金(貯金)の取り崩し19億1千万円の一部が不要**となり、財源不足分を緩和することができた。



### 国民健康保険料、国・県等の財源で賄うべき額

歳出区分	決算額
保険給付費任意給付分(※)	181,749,334円
国民健康保険事業費納付金	13,777,494,274円
保健事業費	388,334,349円
諸支出金	193,455,668円
その他	5,770円
合計	14,541,039,395円

※任意給付分

= 一般・療養費・指定公費分 + 出産育児一時金(手数料含む) + 葬祭費

### 財源構成

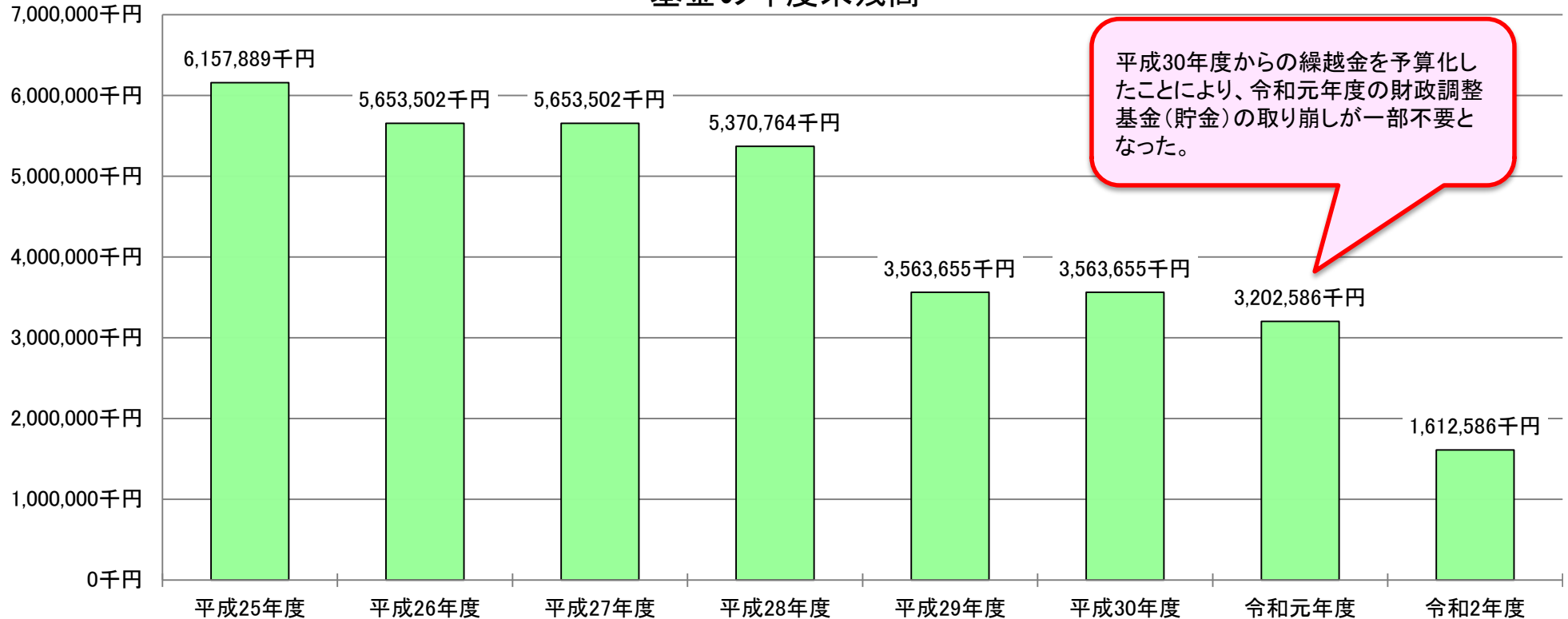
歳入区分	決算額	歳出決算額に占める割合
国民健康保険料(保険料軽減分等含)	11,800,808,260円	81.16%
国・県等	728,691,422円	5.01%
一般会計からの繰入金(法定内)	254,361,522円	1.75%
一般会計からの繰入金(法定外)	0円	0.00%
財政調整基金からの繰入金	361,069,000円	2.48%
前年度からの繰越金	1,753,881,596円	12.06%
合計	14,898,811,800円	102.46%



# 財政調整基金(貯金)の推移

- 令和元年度当初予算で予定していた財政調整基金(貯金)の取り崩し19億1千万円の一部が不要となったため、令和元年度末の**財政調整基金残高は、約32億円**となった。
- 今後も**財政調整基金(貯金)**を可能な限り活用し、**保険料率の引き上げ抑制に努める。**

基金の年度末残高



平成30年度からの繰越金を予算化したことにより、令和元年度の財政調整基金(貯金)の取り崩しが一部不要となった。

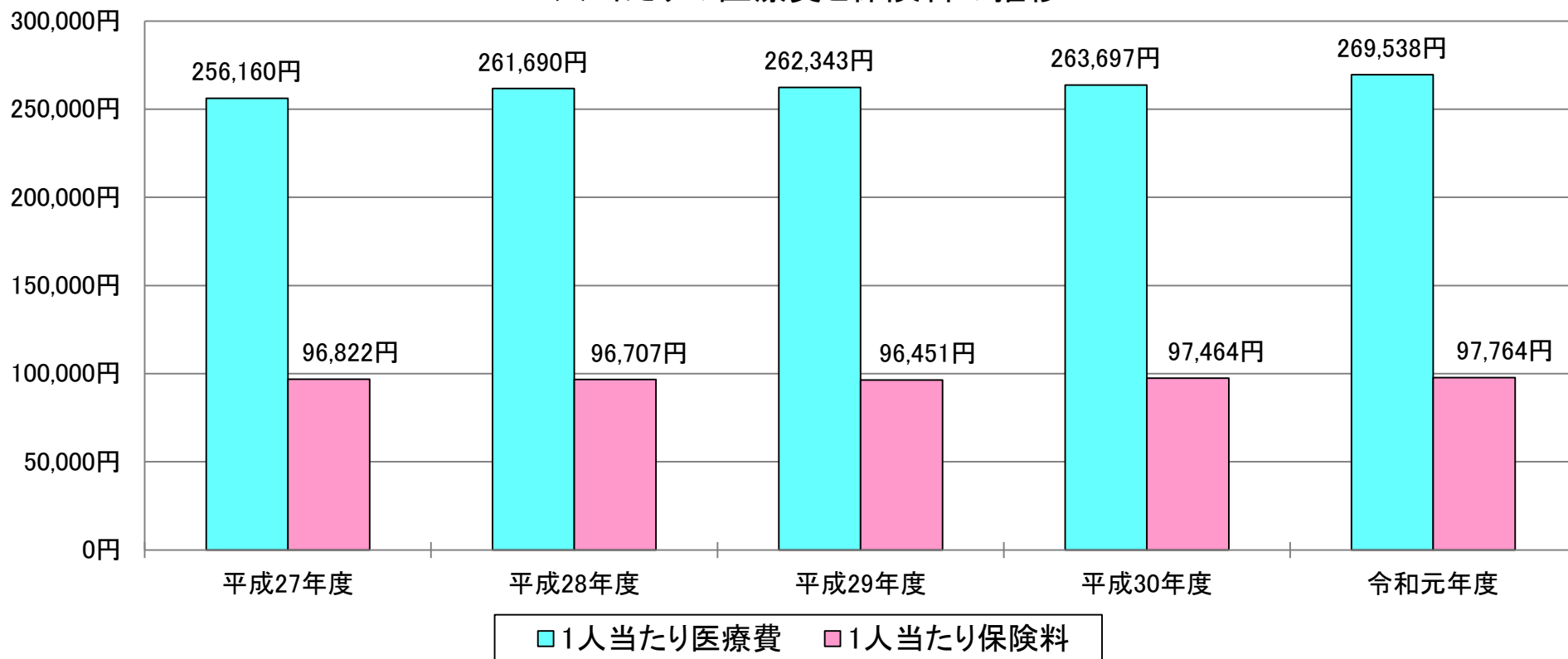
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金取崩額	193,111千円	504,387千円	0千円	282,738千円	1,807,109千円	0千円	361,069千円	1,590,000千円
基金残高	6,157,889千円	5,653,502千円	5,653,502千円	5,370,764千円	3,563,655千円	3,563,655千円	3,202,586千円	1,612,586千円

※令和2年度の財政調整基金残高は当初予算編成後の基金残高であるため、今後変動する。

# 1人当たり調定額(1人当たり保険料)及び1人当たり保険給付費(1人当たり医療費)

令和元年度1人当たり保険料は、平成30年度と比較して増加したものの、国民健康保険の加入者は平均所得が低い水準であることなどにより、今後も急激な保険料の増加が見込めない状況である。その反面、1人当たり医療費は、急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、年々増加の一途を辿っている。

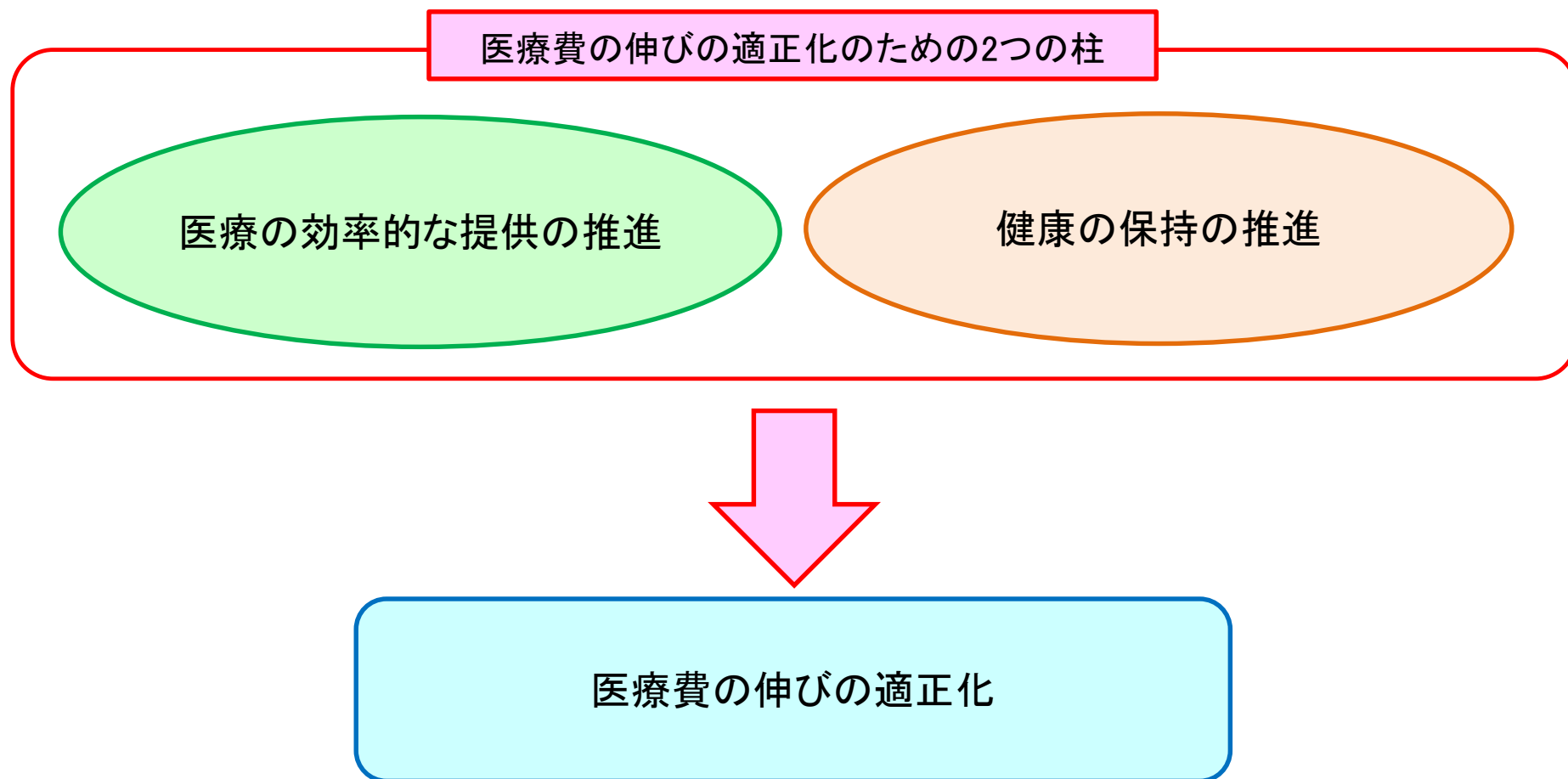
### 1人当たりの医療費と保険料の推移



**医療給付と保険料負担のバランスが損なわれている状況**

# 医療費の伸びの適正化のための取り組み

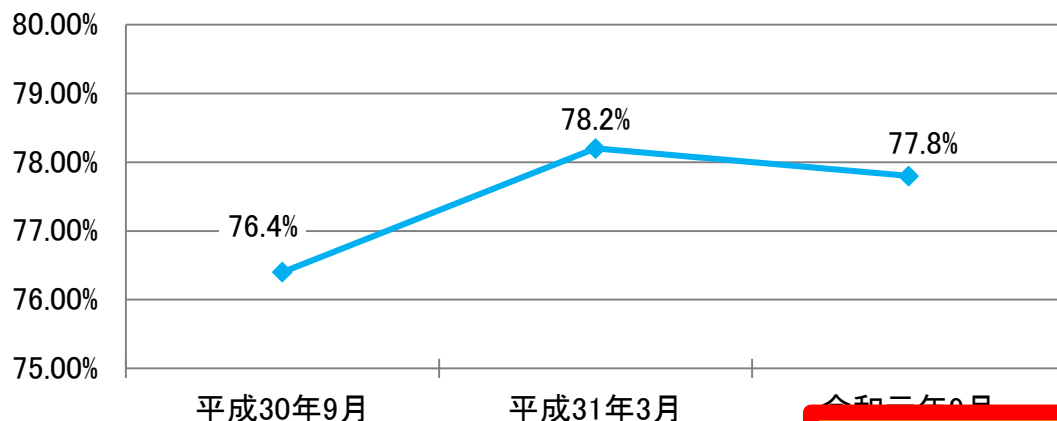
国民健康保険の加入者は、年齢構成が高く1人当たり医療費が高いことや、平均所得が低い水準にあること等、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な問題を抱えており、今後も健全で安定した運営を図るためには、医療費の伸びの適正化を進める必要がある。



## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)数量ベース平均使用率の向上

- 平成21年度にジェネリック医薬品希望カードを保険課及び各支所で配布。
- 平成22年度に保険証にジェネリック医薬品希望カードのシールを印刷し、被保険者個々に配布。
- 平成24年度にジェネリック医薬品差額通知を年2回送付開始。  
⇒ジェネリック医薬品の使用を普及・促進し、医療費の伸びの適正化を図る。

ジェネリック医薬品数量シェア



国の目標使用率(平成29年6月閣議決定)  
**令和2年9月までに80%以上**

令和2年度決算時は分母となる  
「抽出人数」を掲載しない。

## 重複多受診者対策

平成29年11月から、3つ以上の医療機関で重複して内服薬・外用薬を処方された被保険者に対して、薬剤師と本市保健師による訪問指導を実施。

- 平成29年度実績……抽出人数: 145人、指導人数: 4人
- 平成30年度実績……抽出人数: 188人、指導人数: 5人
- 令和元年度実績……抽出人数: 96人、指導人数: 3人

# 医療の効率的な提供の推進(その2)

## レセプト点検の強化

医科・歯科・調剤におけるレセプトの1次審査・点検は、全市町村が国民健康保険団体連合会に委託し、審査・点検を実施しているが、2次審査・点検は各市町村の判断にて実施している状況である。

年度	2次点検における 財政効果額
平成27年度	113,502千円
平成28年度	101,668千円
平成29年度	82,376千円
平成30年度	130,642千円
令和元年度	143,419千円

本市は、平成22年度から2次審査・点検における体制・方法の強化を図り、内容点検の効果率を高めている。

平成22年度～ レセプト1,000点以上を審査・点検

平成27年度～ レセプト800点以上を審査・点検

平成28年度～ レセプト700点以上を審査・点検

令和元年度～ **レセプト全件審査・点検**

## 柔道整復施術療養費の適正化

適正支給を行う観点から、施術部位・回数の多い申請書を対象に、その施術内容を点検する必要がある。

- 平成29年度から、長期に施術を受けている被保険者のうち毎月約500件を抽出し、その施術内容の点検を専門業者に委託。
- 平成30年度からは、3部位以上の負傷及び施術回数が1月当たり10回以上の施術申請書の内容の点検を専門業者に委託。
- 令和元年度からは、全件調査を専門業者に委託。

令和元年度実績 内容点検件数:49,220件 うち患者調査:4,370件

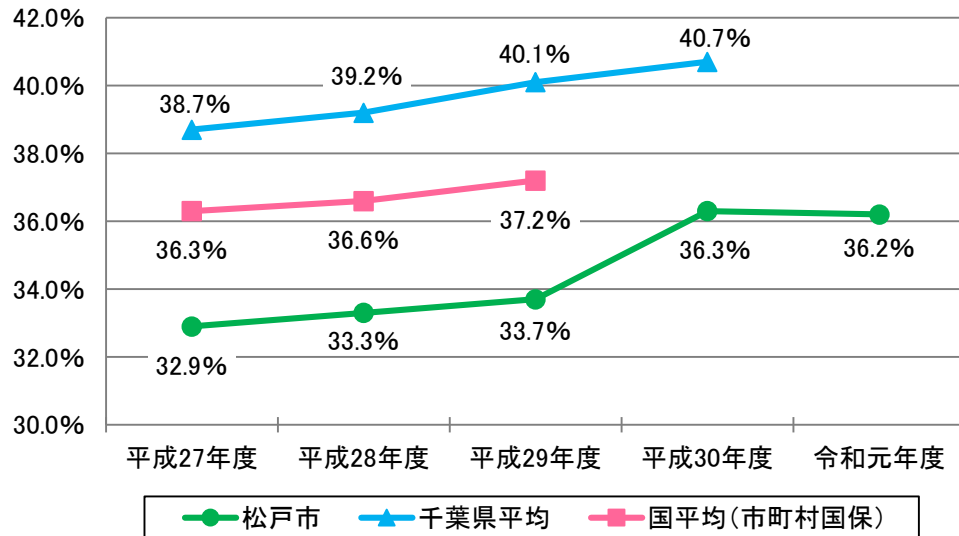
※参考 平成30年度実績 内容点検件数:6,152件 うち患者調査:665件

# 健康の保持の推進(その1)

## 特定健康診査の受診率向上

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い集団健診の実施を見送ったこと等により、令和元年度の特定診査受診率は**36.2%**となり、平成30年度と比較して**0.1ポイント減少**した。

特定健診受診率



※特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況であることから、今後も受診率向上に向けて取り組みの強化を図る必要がある。

## 受診率向上に向けた主な取り組み

- 平成30年度から、AI(人工知能)を活用した受診勧奨通知の作成等を開始。  
**健診未受診者に対してAIを活用し、特性(健康意識)に合わせた受診勧奨通知の作成・発送を行った。**  
**令和元年度受診勧奨通知発送数:28,800通**
- 令和元年度から、電話による受診勧奨を開始。架電件数:2,668件
- 特定健診受診者及び人間ドック費用助成対象者に対して、額面1,000円のクオカードの付与(平成29年度から3年間)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定健康診査	対象者数	84,589人	79,722人	75,496人	71,540人	68,642人
	受診者数	27,868人	26,559人	25,415人	25,989人	24,825人
	受診率	32.9%	33.3%	33.7%	36.3%	36.2%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	—	—	5,995人	5,360人	5,360人
	受診者数	—	—	599人	570人	570人
	受診率	—	—	10.0%	10.6%	10.6%

※令和元年度は、速報値

区分	令和元年度					【参考】 平成30年度 受診率
	対象者	男	女	合計	受診率	
40～44歳	4,753人	439人	466人	905人	19.0%	17.2%
45～49歳	6,042人	568人	593人	1,161人	19.2%	19.6%
50～54歳	5,835人	544人	671人	1,215人	20.8%	20.7%
55～59歳	5,466人	558人	899人	1,457人	26.7%	25.9%
60～64歳	6,957人	877人	1,511人	2,388人	34.3%	35.4%
65～69歳	15,236人	2,542人	4,029人	6,571人	43.1%	43.6%
70歳以上	24,353人	4,577人	6,551人	11,128人	45.7%	46.1%
合計	68,642人	10,105人	14,720人	24,825人	36.2%	36.3%



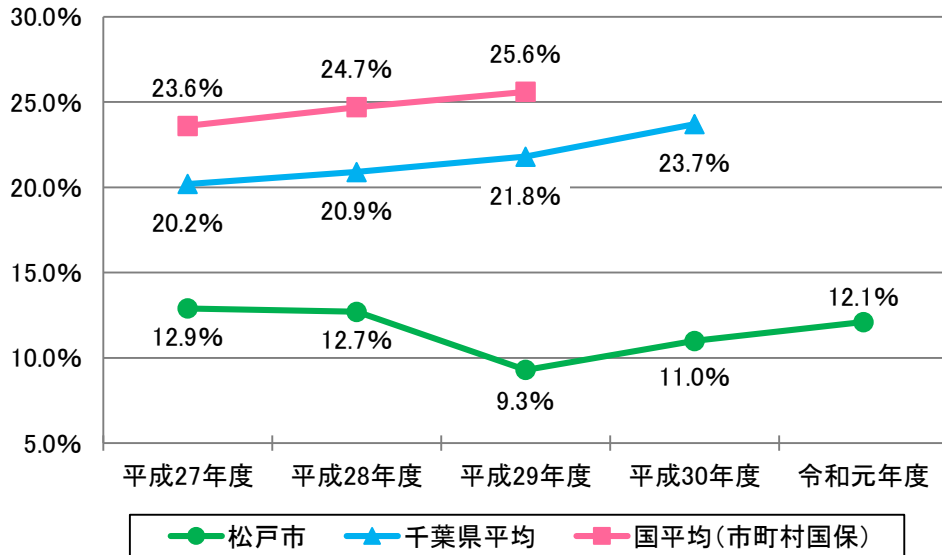
# 健康の保持の推進(その2)

## 特定保健指導の実施率向上

特定健康診査等で生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施した。

※本市の特定保健指導実施率は千葉県平均・国平均と比較して低い状況にあることから、今後も実施率向上に向けて、取り組みの強化を図る必要がある。

特定保健指導実施率



区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
対象者数	3,011人	2,838人	2,741人	2,914人	3,040人	
実施者数	委託	59人	31人	22人	20人	205人
	直営	330人	329人	234人	300人	163人
実施率	12.9%	12.7%	9.3%	11.0%	12.1%	

※令和元年度は、初回実施者

### 実施率向上に向けた主な取り組み

- 平成30年度から保健師(臨時職員)1人を新たに雇用し、電話による利用勧奨を強化した。
- 令和元年度から「動機付け支援」の外部委託を開始した。

## 糖尿病重症化予防への取り組み

特定健康診査の結果で、医療機関受療勧奨値を超えている未治療者に対して、早期に医療機関受療勧奨・保健指導を実施し、重症化予防を図った。

①平成29年度に「糖尿病対策推進ネットワーク会議」を設置。

医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携を強化し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。

②令和元年度から上記プログラムに沿って、重症化予防対象者を専門医による治療につなげる取り組みを開始した。